

**第52回接続政策委員会を踏まえた
事業者への追加質問及びその回答
(料金設定権関係)**

令和3年3月

追加質問一覧

- 質問1 ユーザのことを第一に考えれば、速やかに固定発携帯の料金を下げるべき。事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというようなことがあるのであれば、その理由及びどの程度の期間がかかるのかをご説明下さい。【対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク】1
- 質問2 仮に、事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというような状況であれば、それまでの間、MNO各社が自主的に料金を少なくともNTT東日本発楽天モバイル着の水準まで引き下げるべきだと思うが、半年以内に料金見直しを実現できない、その意思がないのであれば、その理由をご説明下さい。【対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク】5
- 質問3 料金設定権の移行後の固定発携帯着の料金水準は、メタルIP電話相当の料金水準まで下げる検討をできないか。【対 NTT東日本・西日本】9

質問1 ユーザのことを第一に考えれば、速やかに固定発携帯の料金を下げるべき。事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというようなことがあるのであれば、その理由及びどの程度の期間がかかるのかをご説明下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTT東日本・西日本回答)

加入電話（INS含む、以下同じ）発携帯電話着通話（以下、LM通話）の料金設定を発信事業者へ見直すことについて、第50回接続政策委員会での議論を踏まえ、当社及びNTTドコモ殿、KDDI殿、ソフトバンク殿（以下、MN03社）との間で協議を行った結果、以下の3点について認識を合わせました。

- ① IP網への移行を待つことなく、可能な限り早期に見直しを行うこと。
- ② お客様の分かりやすさの観点および効率的な移行実現の観点から、見直し時期はMN03社同一とすることが望ましいこと。
- ③ 当社よりMN03社に対して行う事前調査申込や接続申込み等の見直しに係る手続を通じて、見直し時期の具体化を図ること。

料金設定の見直しにあたっては、当社およびMN03社それぞれの課金・精算システムの改修が必要となりますが、関係事業者で検討を進めた結果、2021年9月末までに全社のシステム対応が完了する見込みです。

質問1 ユーザのことを第一に考えれば、速やかに固定発携帯の料金を下げるべき。事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというようなことがあるのであれば、その理由及びどの程度の期間がかかるのかをご説明下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTTドコモ回答)

加入電話発携帯電話着通話に係る料金設定権について、当社においては、少なくとも、2021年10月にNTT東西へ移行可能です。その上で、現在、更なる時期前倒しに向けた検討を進めており、早ければ8月での移行が可能となるよう鋭意検討を進めております。

質問1 ユーザのことを第一に考えれば、速やかに固定発携帯の料金を下げるべき。事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというようなことがあるのであれば、その理由及びどの程度の期間がかかるのかをご説明下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(KDDI回答)

弊社としては、2021年10月1日の料金設定権移行が可能となる見込みです。

質問1 ユーザのことを第一に考えれば、速やかに固定発携帯の料金を下げるべき。事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというようなことがあるのであれば、その理由及びどの程度の期間がかかるのかをご説明下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(ソフトバンク回答)

料金設定権の発信側への移行にあたっての当社対応としては、検証及び作業等に約5~6カ月程度の期間を見込んでおり、本年3月中にNTT東西殿と技術仕様が確定する前提で、10月までには移行完了するよう準備中です。

質問2 仮に、事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというような状況であれば、それまでの間、MNO各社が自主的に料金を少なくともNTT東日本発楽天モバイル着の水準まで引き下げるべきだと思うが、半年以内に料金見直しの実現できない、その意思がないのであれば、その理由をご説明下さい。

(対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTTドコモ回答)

上述の通り、当社においては、移行時期を2021年10月から前倒す方向で検討を進めているところであり、また発信側が料金設定しているNTT西日本発楽天モバイル着の通話料(3分60円)と同額の利用者料金を従前より設定している当社としては、料金設定権移行までの間の利用者料金見直しは行わず、速やかな料金設定権の移行に努める考えです。

質問2 仮に、事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというような状況であれば、それまでの間、MNO各社が自主的に料金を少なくともNTT東日本発楽天モバイル着の水準まで引き下げるべきだと思うが、半年以内に料金見直しの実現できない、その意思がないのであれば、その理由をご説明下さい。

(対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(KDDI回答)

弊社としましては、前項のとおり料金設定権の移行は2021年10月を見込んでいます。

これまでのご議論等を踏まえ、その間の措置として、利用者利益の観点からMNO3社の中で最安値のNTTドコモ殿(60円/3分)と同等の水準まで料金を引き下げる計画です。

時期は2021年5月1日を予定しています。

質問2 仮に、事業者間協議を通じた料金設定権の移行に半年以上かかるというような状況であれば、それまでの間、MNO各社が自主的に料金を少なくともNTT東日本発楽天モバイル着の水準まで引き下げるべきだと思うが、半年以内に料金見直しの実現できない、その意思がないのであれば、その理由をご説明下さい。

(対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(ソフトバンク回答)

質問1のご回答のとおり、当社の料金設定権の移行に係る対応としては、10月までに移行完了する方向で準備中ですが、それと並行して、自主的に料金水準を見直すことも検討しています。

なお、現在のNTT東西殿との課金(柔軟課金)では相互接続での標準仕様(TTC標準 JJ-90.10)の関係上、課金単位として「x秒あたり10円」(10円単位の設定)しか設定ができません。

従って、見直し料金水準においては、現行のNTT西日本発楽天モバイル着の水準(3分60円)も考慮しつつ、全国一律3分60円に2021年5月1日から引き下げます。

なお、PHSについては、上記料金水準見直しにより却って料金値上げになる距離・通話時間区分(別添参照。以下「区分」)が存在するため、全区分について1通話あたり10円の料金を廃止した上で、上記値上げに該当する区分については料金を据え置き、その他の区分については、一律3分60円とする考えです。

PHSに係る現行通話料金(10円でかけられる秒数)

	平日		土日祝	夜間
	8時～19時	19時～23時	8時～23時	23時～8時
同一区域内	60秒			70秒
隣接～30kmまで	45秒			60秒
60kmまで	26秒	30秒		45秒
100kmまで	18秒	26秒		36秒
160kmまで	15秒	20秒		26秒
160km超		17秒		20秒

黄色の区分は、料金据え置き
 白色の区分は、3分60円(30秒/10円)に見直し

質問3 料金設定権の移行後の固定発携帯着の料金水準は、メタルIP電話相当の料金水準まで下げる検討をできないか。

(対 NTT東日本・西日本)

(NTT東日本・西日本回答)

2024年1月に固定電話がメタルIP電話となることに伴い、メタルIP電話発固定電話着通話の料金については、距離によらず全国一律の料金とする方向としています。

一方、現状の加入電話発携帯電話着通話に関しては、料金設定権が発信側事業者(当社)へ移行された場合であっても、当社および携帯事業者の設備構成やコスト構造・水準は変わらず、固定電話と携帯電話間の接続料の差も引き続き残るものと考えられます。この状況は、2024年1月においても変わらないものと想定しています。また、加入電話のプレフィックス通話呼(中継サービス)やIP電話等においては、現状でも発信側事業者が料金設定しており、基本的には、同様の構造となっています。

加入電話発携帯電話着通話の料金については、こうした状況を踏まえ水準を決定していく考えです。